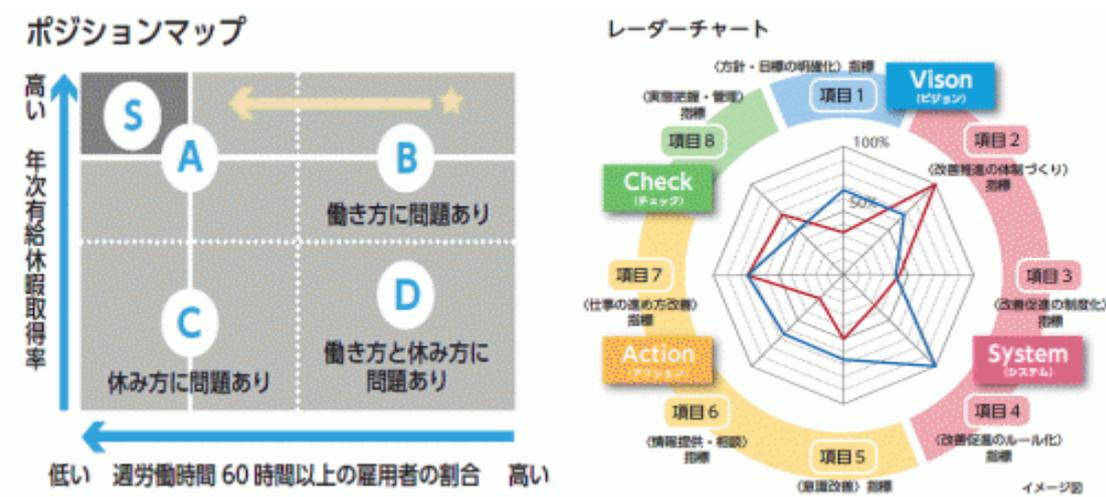


働き過ぎていませんか？ 働かせすぎていませんか??

厚生労働省では、企業の長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得の取組を促進するため、「働き方・休み方改善指標」および「働き方・休み方改善ハンドブック」を開発・作成しました。ぜひご活用いただき、ワーク・ライフ・バランスの実現にお役立てください。

1 働き方・休み方改善指標

長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進の取組を行う際、自社にどのような課題があり、その改善の取組に何が足りないのかなど診断が可能です。



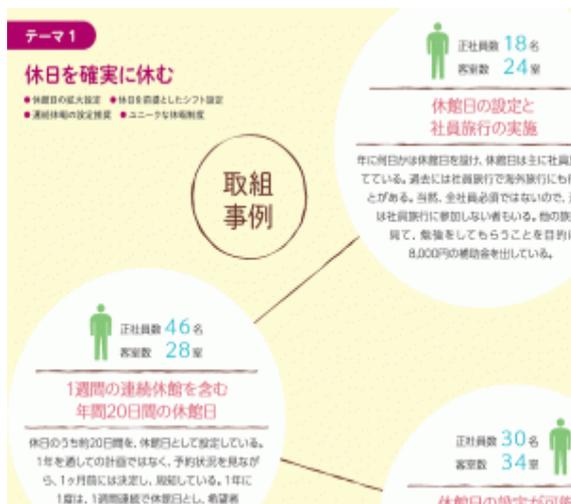
詳しくは下記サイト(厚生労働省)をクリックしてください。

http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/kinrou/140312_01.html

2 働き方・休み方改善ハンドブック

(旅館・ホテル業編、情報サービス業編)

労働時間が不規則あるいは長時間労働が常態化している業種の好事例を満載したハンドブックを参考に自社の改善の取組を進めてください。



詳しくは下記サイト(厚生労働省)をクリックしてください。

http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/kinrou/140312_02.html